

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 27年 12月 7日 (月)	1 松本 守夫 【一問一答】	1 生駒市における「スポーツ振興」への取組について
	2 沢田 かおる 【一問一答】	1 生駒市地域ねこ活動サポーター制度の推進について 2 電力小売りの自由化について
	3 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 がん対策について 2 ナラ枯れ対策について
	4 下村 晴意 【一問一答】	1 次世代育成支援対策に基づく特定事業主行動計画について
8日 (火)	5 成田 智樹 【一問一答】	1 「ひきこもり」の社会復帰支援について
	6 久保 秀徳 【一問一答】	1 国民健康保険の財政運営の広域化について
	7 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 認知症予防のための施策について
	8 福中 眞美 【一問一答】	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまちづくりについて 2 ごみ半減プランについて
	9 樋口 清士 【一問一答】	1 生駒市における衛生施設の運用及び整備について
9日 (水)	10 伊木 まり子 【一問一答】	1 関西一の子育て・教育のまち「いこま」の取組について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 資金運用と調達取組について 2 セクシャルマイノリティに関する人権施策について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 家庭ごみの問題について 2 RAKU-RAKUはうすについて

平成 27 年 11 月 20 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

松 本 守 夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 27 年 11 月 20 日
午前 9 時 41 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市における「スポーツ振興」への取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市における「スポーツ振興」への取組について
質疑・質問の要旨	
今年10月1日、スポーツに関する施策を総合的に推進するため「スポーツ庁」が新たに設置されました。これは2011年に成立した“スポーツ基本法”を基に作られたもので、やっと4年後に実現したということになります。 近年は、スポーツを通じた観光による地域活性化や、途上国への体育プログラムの輸出といった国際貢献、加えて健康増進というように、さまざまな形でスポーツが幅広く活用されるようになってきました。こういった動きを踏まえ、スポーツに関する施策を総合的に推進できる組織が必要だということで、スポーツ庁の新設が決まったのです。 このスポーツ庁に求められている役割は、二つに分けられると思います。一つは、「選手の強化を図る」ことです。即ち、私たちにとって表層的な問題ではありますが、東京オリンピック・パラリンピックでメダルを、とりわけ金メダルをいくつ獲得することが出来るかが最大の関心事になる訳です。 もう一つは、「スポーツを通じた社会発展」をどう実現していくかです。 この二つ目の役割については、更に以下のような主旨が挙げられます。 ① 学校体育を生涯スポーツにどう繋げるか ② スポーツを通じた健康管理、医療費の抑制をどうするのか ③ どのようにスポーツと地域の活性化を図るか ④ 障がい者のスポーツをどのように後押しし、どう進めるのか このような主旨に沿って、それらと関連づけながら、生駒市がスポーツ振興に携わる様々な計画にどう取組んでいるのか、また、これからの展望についてお尋ねいたします。 1. 近年、子どもの運動不足や体力低下がみられるといわれており、“生駒市総合計画・後期基本計画”でも、子どもの体力・運動能力の向上を目指されています。子どもたちの体力を上げることが目的のこの計画を実行・推進するために、学校教育及び地域・社会でどのように取組んでおられるかまた、その進捗状況についてお聞きます。	

2. あらゆる機会に、いたるところで健康や運動に関心を持つことの重要性が強調されています。

“生駒市スポーツ振興基本計画”には、「“個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします。」「“気軽”にスポーツができる環境を整えます。」「“だれもが”利用しやすい設備環境を整備します。」等、それぞれ基本目標が組み込まれています。そこでは、市民がスポーツ活動に参加する機会を増やしたり、スポーツやレクリエーションを楽しめる環境や、誰もが利用しやすい設備の環境を整えられるよう様々な取組をされていますが、その進捗状況を説明頂きたい。

3. スポーツを通じて地域活性化を図るということに、経済的効果やその波及効果だけに求めるのではなく、スポーツを通じた地域づくり、まちの活性化に努める必要があります。

この命題を達成するべく、“生駒市スポーツ振興基本計画”では「スポーツによる“地域の絆”を深めます。」ということで、具体的に数値目標を定め、計画を推進されていますが、この現状と達成度合いをお尋ねします。

4. 2020東京オリンピック・パラリンピックにおいては、障がい者に対して以前と比べ、考慮・充実が図られていると思います。

市長の所信表明で、「障がい者等が安心して楽しく暮らせる、活躍できる街をつくる。」と述べておられますし、また“第4期障がい者福祉計画”では「スポーツ大会等身近に身体を動かすことのできる機会の提供や障がい者専用のスポーツ用具・設備の設置など、障がい者のスポーツ活動を推進します。」とあります。

障がい者がスポーツに気軽に参加できる場・機会を設けたり、スポーツ用具や設備を設置したりすることに関して、どのように取組まれているのか、また、これからのビジョンについてもお聞かせ下さい。

平成 27 年 11 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 27 年 11 月 30 日
午前 9 時 27 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市地域ねこ活動サポーター制度の推進について
2	電力小売りの自由化について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市地域ねこ活動サポーター制度の推進について
質疑・質問の要旨	
本市は生駒市地域ねこ活動サポーター制度を平成25年に導入しました。 生駒市地域ねこ活動サポーター設置要綱によると、地域ねこ活動とは、「猫好きの方と自治会が話し合い、飼い主がなく地域に定着している猫を特定し、それらに限り地域での生活を認め、その猫たちに繁殖制限手術を実施することで、新たな命が無目的に生まれることを防ぎ、命の軽視に歯止めをかける共に繁殖行動による迷惑行為を軽減します。併せて、排泄対策として、猫トイレや公園等の清掃を徹底し、生活環境の保全を努めることを共通認識として、一代限りで猫との共生を図る活動」と定義されています。こうした一連の活動を補助、アドバイスしていただくボランティアを生駒市は地域ねこ活動サポーターと認定しています。 広報いこまち2014年12月15日号に「野良猫とまちの付き合い方」というタイトルで地域ねこ活動の紹介がされました。その記事では①この活動は地域の協力が不可欠であること。②手術をしなければ、猫1頭が5年で2000頭に増えてしまうこと。③野良猫の問題はまち全体の問題であること。④手術の時に耳先をV字にカットし、手術をしていない猫と区別ができることなど野良猫が地域猫になる過程とともに説明されていました。 サポーターの皆さんの活動においては、サポーター制度が知られていないことによるトラブルや、費用の負担など様々な苦勞をされています。 サポーターの皆さんが少しでも活動が行いやすくなる視点から、5つ質問します。 1. 地域ねこ活動サポーター制度の募集方法とサポーター人数の推移はどのようになっていますか。 2. 地域ねこ活動サポーター設置要綱では、応募資格が厳しい、活動費が出ないようですが、市はどのようにお考えですか。 3. 地域環境整備補助金の額は十分であるとお考えですか。 4. 補助金申請の簡素化についてはどのようにお考えですか。 5. 自治会への地域ねこ活動サポーター制度の周知についてどのような方法を取ってられましたか。今後についてどのようにお考えですか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	電力小売りの自由化について
質疑・質問の要旨	
2016年4月、電気事業法の改正により家庭などの電力小売りが完全に自由化されます。経済産業省資源エネルギー庁のホームページによると「これまで各地域で決まった1つの電力会社しか行えなかった、家庭や小規模事業所向けの電気の小売販売への新規参入が可能になります。これにより、すべての家庭や事業所で、自由に電力会社や料金メニューを選択できるようになります。」と書かれてあり、期待が高まる反面、さて4月からどうなるのか、どう対応すればいいのかという不安も感じられます。この秋から、業者からのアプローチはすでに始まっております。 また、電力の自由化は、多様な新規の電力会社の参入が予想され、生駒市においても地域エネルギー会社設立に向けての取組が始まっております。このことによって、エネルギーの地産地消が可能になります。地域エネルギー会社の設立により地域経済の活性化も期待できます。 電力小売り自由化まで、あと4ヶ月となりました。 そこで4つの質問にお答えください。 1. 電力の自由化に向けて8月の広報で載せたように、今後市民への周知をする予定はありますか 2. 電力小売り自由化で期待される市民にもたらされる効果とはどのようにお考えですか。 3. 電力自由化によるデメリットについてはどのようにお考えですか。 4. 生駒市において環境モデル都市アクションプランにて、太陽光や小水力発電を含めエネルギーの地産地消はどのように行われる予定でしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 27 年 11 月 30 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 27 年 11 月 30 日
午前 9 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	がん対策について
2	ナラ枯れ対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	がん対策について
質疑・質問の要旨	
(1) 「第2期 健康いこま21」では、がん検診の受診率目標値を平成30年度に30%と掲げられています。今年度の進捗と最終的な見込みについてどのように分析・評価されるのか。 (2) 集団検診の内、「胃がん・肺がんのセット検診」および「乳がん・子宮頸がんのセット検診」は市民にとって利便性が高いと考えられます。今年度の利用状況（予定を含め）と次年度の計画についてどのように考えられているのか、見解をお聞かせ下さい。 (3) 個別検診の場合、乳がんと子宮頸がんの検診を同時に受診できる医療機関が生駒市内に存在しません。その状況を踏まえ、生駒市立病院では市民の健康と命を守るという観点から、乳がんと子宮頸がんの検診を同時に受診できる体制を整えることが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (4) 特定健診の集団検診実施時、がん検診を同時に受診できる日程がこれまでも設定されてきました。その拡充について、どのように考えられているのか、見解をお聞かせ下さい。 (5) 男性固有の病である前立腺がんの罹患数は大幅な増加傾向にあり2015年は9万8400人に達すると予測されています（2011年比でプラス2万人）。その背景には、▽食生活の欧米化▽日本人の高齢化▽PSA検査の普及（早期がんの発見の増加）ーなどが指摘されています。これら状況を踏まえ、以下お聞きします。 ①特定健診のオプションとして前立腺がん検診を実施している自治体があります。本市でも導入してはどうかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。 ②生駒市立病院の腎臓泌尿器科はホームページで「特に前立腺がんの増加は顕著です。当院では早期診断・治療を目指して腫瘍マーカー（PSA）によるスクリーニングや前立腺生検を積極的におこなっています」と表明されています。その点から、市のがん検診についても、将来的に前立腺がん健診を追加してはどうかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。 (6) 市立病院では、まだ胃がんの個別検診が実施されていません。今後の計画について考えをお聞かせ下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	ナラ枯れ対策について
質疑・質問の要旨	
(1) 生駒市においては、2014年7月頃から山林におけるナラ枯れの被害が顕著となっています。現時点で把握されている被害状況についてどのように分析されているのか、お聞かせ下さい。 (2) ナラ枯れ被害に関する現状の対策について、以下お聞きします。 ①市の管理する樹木への対策は、どのように行っていますか。また、その対策の進捗状況についてお聞かせください。 ②民有地の被害木への対応は、土地所有者の理解が必須です。具体的にどのような告知、働きかけをしていますか。 ③ナラ枯れ被害防除事業の補助金の交付状況とその状況に対する市の評価としては、どのようにお考えですか。 (3) ナラ枯れ被害の拡大により、地域によっては土砂災害発生リスクが高まる可能性があります。関連して以下の点についてお聞きします。 ①土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）におけるナラ枯れ被害の状況について、どのように把握していますか。 ②土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域で、ナラ枯れ被害による土砂災害発生リスクの高まりが予測される場合、付加情報として関係する市民の皆さんに周知する必要があると考えていますが、見解をお聞かせ下さい。	

平成27年 11月30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

下村 晴意



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 11月30日
午前9時45分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	次世代育成支援対策に基づく特定事業主行動計画について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	次世代育成支援対策に基づく特定事業主行動計画について
質疑・質問の要旨	
次世代育成支援対策推進法は、政府の少子化対策の一環として、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために制定された法律で、2015年3月31日までの時限立法となっています。 同法では、国、地方公共団体だけでなく、2005年からは企業に対しても、計画的に次世代育成支援対策に取り組むことが求められ、300人以上雇用する事業主に対しては「一般事業主行動計画」、国、地方公共団体に対しては「特定事業主行動計画」の策定を義務付けています。 生駒市においては、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間を計画期間とし、また、この計画は、平成17年度から順次実施していきますが、今後概ね3年ごとに見直していくとあります。このことをふまえ質問を致します。 1、 計画の期間について、平成17年度から順次実施し、概ね3年ごとに見直すとありますが、どのような見直しをされ実施されましたか、お聞かせください。 2、 計画を策定後、実際に機能させていくために、推進体制を整えておくことが必要です。どのような推進体制を取られたのか、お聞かせください。 3、 職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに関する意識等、特に育児を行う職員に対し、職場内で理解と協力が得られる環境・体制が重要ですが、計画の具体的な取組について、お聞かせください。 4、 特定事業主行動計画を実施され、その成果と検証についてお聞かせください。 5、 平成27年度から平成36年度までの10年間のうち、一定期間を区切って計画を実施することが望ましいと、厚労省の行動計画策定指針にあります。本市としての取組について、お聞かせください。	

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午前10時54分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「ひきこもり」の社会復帰支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	「ひきこもり」の社会復帰支援について
質疑・質問の要旨	
厚労省では、ひきこもりを「様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）」と定義し、ひきこもり状態にある世帯数は、約26万世帯（平成27年8月：厚労省）に上ると推計しています。 また、近年ではひきこもりの高年齢化が進んでおり、「全国引きこもりK H J親の会（家族会連合会）」の調べによると、ひきこもり始める年齢は横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあります。最近では、いったん社会に出てから挫折したことでひきこもり状態になる人が増え、高年齢化に拍車を掛けています。また、年齢が高くなるほど、抱える家庭の負担は重くなり、支援が難しくなってしまいます。 問題は、ひきこもりを抱える親がすでに高齢化しており、本来親の世代が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、こどもが社会復帰できない、または不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至る世帯となることが予想される点にあります。 そこで、厚労省では各県の都市部に「ひきこもり地域支援センター」を設置しています。ここでは、主にひきこもりに特化した第一次相談窓口を設け、支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等）が、ひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより、早期に適切な機関につなぐ（自立への支援）ことを事業内容としています。 奈良県においても本年4月1日から「ひきこもり相談窓口」を開設し、臨床心理士2名がひきこもりに悩む本人、家族からの相談に応じたうえで、助言及び適切な支援機関等の紹介を行っています。 また、今年4月に施行した生活困窮者自立支援法では、その目的について「生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる」としています。	

現役世代の不就労者・ひきこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となっています。地域で就労できずにひきこもっている実態を調査し、支援策の実施が求められます。

それらをふまえ、以下のとおり質問いたします。

- 1 本市において「ひきこもり」の実態調査は実施されているか。
- 2 「ひきこもり」に関する相談の受付及びその後の対応については、生涯学習部、こども健康部、福祉部、教育総務部等複数の部門において適切な対応が求められている。具体的にどのように取り組んでいるのか。必要な人員は配置されているか。取組の成果は上がっているか。また、部門間の情報共有化は図られているか。
- 3 「生駒市くらしとしごと支援センター」において、ひきこもり及び不就労者に対する具体的な支援は円滑に実施できているのか。また、「ひきこもり地域支援センター（ひきこもり相談窓口）」との連携は図られているのか。
- 4 生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体が行うことができる事業で、任意事業として位置付けられている「就労準備支援事業」（就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施）、「家計相談支援事業」（家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等）及び生活困窮家庭のこどもへの「学習支援事業」その他、生活困窮者の自立の促進に必要な事業について、実施は検討しているのか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

久保 秀徳



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午前11時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	国民健康保険の財政運営の広域化について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	国民健康保険の財政運営の広域化について
質疑・質問の要旨	
奈良県国保広域化等支援方針が、本年4月に改定されました。それは平成30年度に向けて、都道府県が国保の財政運営を担うことを内容とする、国の制度改革に従って、奈良県国保の広域化をすすめる方針として具体化されました。 国保制度は、サラリーマンや公務員などの被用者保険、後期高齢者医療保険に入らないすべての国民に医療を保障する制度です。その加入者は、自営業者や無職者、高齢者等とその扶養家族が対象になります。国保は、被保険者の負担する保険料と他の医療保険にある使用者負担に代わって、国が財政負担をして他の医療保険との均衡をはかることで、全国民に同一の医療を保障する公的医療保険の役割を担っています。 近年、長期にわたる経済の低迷と労働人口の不安定化とともに少子高齢化が声高に叫ばれ、大企業の高収益とは裏腹に格差と貧困が広がってきています。国・自治体の財政危機を理由に、「社会保障と税の一体改革」により、社会保障制度の改変がすすめられてきています。 こうした中で、持続可能な医療保険制度の確立を図るための改革として、国保制度の改革・国保の広域化がすすめられています。 国保の広域化について、市民の命とくらしを守る立場から以下の通り質問します。 1、 広域化により、奈良県が「国保の財政運営の責任主体」となっているが、その大枠の国・県・市の財政的仕組みと市民にとって何がどのように変わるのか、市民の負担についての現時点の認識を教えてください。 2、 生駒市の国保財政の現状と今後の見通しについてどのように認識しているのか。 3、 広域化を見据えて、市民の保険税負担の軽減、特定健診をはじめとした健康増進の取組、その啓発など、今後どう取り組んでいくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 27 年 11 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 平成 27 年 11 月 30 日
 午前 11 時 47 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	認知症予防のための施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	認知症予防のための施策について
質疑・質問の要旨	
1. 認知症をめぐる現状と今後の見通し 国は、今年1月「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定しましたが、その冒頭で、認知症をめぐる状況について次のように述べています。 「我が国における認知症の人の数は、2012年で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されている。正常と認知症の中間の状態の軽度認知障害（MCI: Mild Cognitive Impairment）と推計される約400万人と合わせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群とも言われている。また、この数は高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれており、・・・2025年に約7人に1人から約5人に1人に上昇する見込み・・・」としています。 本市では、第6期介護保険事業計画（2015－2017年度）の「3. 認知症高齢者数の推計」で「「要介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数は、第6期期間中で5000人台、また伸び率にして2025年までに現状の2倍になることが見込まれます」としています。 2. 認知症研究の最新の成果 一方、認知症の研究は日進月歩で進んでおり、認知症の原因・メカニズムの解明、予防法の研究成果が報告されています。 11月14日再放送のNHK「認知症をくいとめろ」ではアルツハイマー病のメカニズムと予防法が、また、11月15日のNHK「ついに分かった認知症予防への道」では、認知症のメカニズムについての新しい発見とMCI段階の人への実証研究が報告されていました。 このような研究成果から、認知症の予防には、認知症と診断される前のMCIの段階での対処が決定的に重要であることが分かりました。 また、国内の先進例として、愛知県高浜市が紹介されました。同市は国立長寿医療研究センターと連携して、認知症リスク検診（脳とからだの健康チェック）を65歳以上に無料で行い、「地域の人に予防の機会を」ということで市民がみずから予防に取り組めるシステムが作られているなど、非常に参考になるものでした。	

3. 本市では、市長がマニフェストで「日本一の認知症予防対策のまち『いこま』の実現」を掲げられたことは大いに期待されるものです。

同マニフェストではその対策として、次のことが掲げられています。

- ① 脳の若返り教室やのびのび体操、ひまわりの集いなどの介護予防、認知症予防の取り組みを継続・さらに活性化。
- ② 国の「新オレンジプラン」を踏まえ、全国に先駆けて認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーターの数を3700人とする。これにより、徘徊高齢者模擬訓練、認知症カフェの設立など、先進的な取組を支える体制を整備する。
- ③ 初期対応の重要性に鑑み、認知症初期集中支援チームを平成28年度から、他の自治体に先駆けて組織し、食生活指導を含む、個別具体的なケアを行う。
- ④ 認知症の方や障害を持たれる方等を対象とした権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用や金銭管理等に関する相談業務を実施する。

市長がマニフェストで「日本一の認知症予防対策のまち『いこま』の実現」を掲げられた意気込みは大いに評価したいと思いますが、その対策のうちで、予防対策と思われるものは、①の「脳の若返り教室」で、あとは③「認知症初期集中支援チーム」が予防対策の可能性があると思われます。その他は、すでに認知症と診断された人を対象にした対策となっています。これで認知症予防対策日本一を目指すのは難しいように思われます。上記のような研究の最新の成果、他市の先進例などから学んで、もっとMCI段階からの予防を重視したシステムを構築することが必要と思われます。

そこで、以下の質問をします。

1. 日本一の認知症予防対策のまちを目指すための対策について

- ① 「脳の若返り教室」など、市の認知症予防対策の現状と今後の方針、目標は？
- ② 「認知症初期集中支援チーム」は予防対策につながるどのような活動を目指すか？

2. MCI(軽度認知障害)の人への対策について

- ① 早期発見・早期治療のための施策(例えば、認知症リスク検診など)の方針は？
- ② 医療機関、大学などの研究機関との連携は？

3. 地域で市民みずから認知症予防に取り組めるシステム・環境づくりについての市の方針は？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中眞美



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午後2時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまちづくりについて
2	ごみ半減プランについて
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
生駒市は、「市民が主体となってつくる、参画と協働のまち」をまちづくりの目標にしています。そのためには、仕組みづくり、仕掛けづくりが大切だと考えますので、以下の質問をします。 まちづくりにおける市民の参画と協働について ●総合計画に市民等の役割分担（主体性をもって積極的に市政に参画する等）とあるが、その為に行政はどのような取組をするのか。 ●協働によるまちづくりの担い手を養成する講座とはどのようなものか。 ●アダプトプログラムは市民の方やグループ、企業が、市内の公園や歩道などの公共施設をわが子のように愛情をもって面倒をみていくボランティアとして自発的に清掃・美化活動をする制度だが、新たに設けてはどうか。 地域活動・市民活動の活性化について ●生駒市内に、どれぐらいのボランティア・NPO団体があるか把握しているのか。そのうち、現在、行政と協働して活動しているボランティアやNPO団体は何団体か。ボランティア・NPOなどの市民の活動を支援していく取組は。 ●地域のことを最もよく知る多様な主体が互いに協力しあいながら、連携してまちづくりを進めていくための具体策は何か。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	ごみ半減プランについて
質疑・質問の要旨	
ごみ半減プラン生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、ごみ半減による持続可能な社会の実現という長期的展望を持って、平成 23 年度から 32 年度の 10 年間の生駒市のごみ減量・資源化及び適正処理の取組の基本方針を示すもので、環境 NO. 1 自治体を目指す本市の 10 年後のごみ焼却量を半減させることを目標としていますが、進捗状況と課題及びその対策案をどのように考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午後2時19分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市における衛生施設の運用及び整備について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市における衛生施設の運用及び整備について
質疑・質問の要旨	
平成 26 年 11 月 13 日に「生駒市と平群町との相互連携に関する協定書」が締結され、平成 27 年 1 月 20 日に当協定に基づき「生駒市と平群町の衛生施設の相互利用に関する覚書」が締結された。 その後、平成 27 年 4 月 1 日には当該条例及び覚書に従い、平群野菊の里斎場（火葬棟）の相互利用が開始され、また、平成 28 年 4 月 1 日からはエコパーク 21 の相互利用が開始されることとなっている。 ただし、エコパーク 21 については、近い将来し尿発生量が減少していくことは明らかであり、また、生駒市営火葬場は既に築 43 年を経過し更新時期を迎えている。これらの状況が各施設の運営あるいは共同利用に大きな影響を与えることとなる。 そこで、協定書の完全執行に先立ち、生駒市の衛生施設の運用及び整備について、以下の通り質問する。 ①エコパーク 21 の共同利用（平群町のし尿の受け入れ）について、生駒市内の地元自治体の合意は得られたのか。また、平群町からのし尿受け入れにより、当施設がその処理能力を超えて運用することはないのか。 ②将来的に両市町におけるし尿発生量が大きく減少した際に、エコパーク 21 をどのように運用、管理する予定か。また、どのように相互利用する予定か。 ③平群野菊の里斎場では何体（生駒市発生分）までのご遺体を受け入れ可能か。また、生駒市営火葬場が運用を停止した場合に当施設が代替的に受け入れることは可能か。 ④生駒市における「し尿処理施設」、「火葬場」について、将来的な運用及び整備の在り方をどのように考えているのか。	

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

伊木 真理子 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午後2時35分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	関西一の子育て・教育のまち「いこま」の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

	質疑 ・ 質問事項
1	関西一の子育て・教育のまち「いこま」の取組について
質疑・質問の要旨	
小紫市長に於かれましては、第3回定例会において4年間の市政運営における所信を述べられました。市政運営のビジョンとしては～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち「生駒」を目指して～を掲げられ、まちづくりの具体的な施策について、5つの柱を示し説明されました。 今回私は2つ目の柱、関西一の子育て・教育のまち「いこま」からいくつか質問させていただきます。 2つ目の柱においては、「子育てしやすいまち」、「教育のさらなる充実と社会で活躍する人材の育成」、「本のまち・音楽のまち、スポーツのまち「生駒」の推進」が挙げられています。その中の2つの項目に関する取組について質問します。 1. 「子育てしやすいまち」の取組について ①病児保育について 所信では、「ニーズを踏まえ、市立病院などで、病児保育の実施について検討する」とありますが、ニーズの把握の方法や市立病院における病児保育の実施計画(実施時期、具体的な運営の方法など)についてお答えください。 ②第3子以降の幼児教育・保育料無償化の実施について 所信の中にはありませんが、京都府で今年度から実施される第3子以降の幼児教育・保育料無償化は少子化の歯止めになるとともに、子育て世帯の経済的負担軽減につながり、子育てしやすいまちの取組として本市としても検討すべきかと考えます。お考えを伺います。 2. 「本のまち・音楽のまち、スポーツのまち「生駒」の推進」の取組について 所信では、「本のまち・音楽のまち、スポーツのまち「生駒」の推進」における取組の中で、「いこま国際音楽祭への支援を引き続き行っていく」とされています。 11月8日に第6回目となる音楽祭が終わりました。市はこの音楽祭をどのように評価し、今後、どのように支援されようと考えているのか、評価における課題や対応などについて具体的にお答えください。また、いこま国際音楽祭における市民との協働について、これまでの状況をどのように分析評価し、どのように進めていくお考えでしょうか？また、生駒市の文化振興、芸術施策をどのように進めようとしているのか、その中でいこま国際音楽祭の位置付け、役割についてもお考えをお聞かせください。さらに、同音楽祭は、教育、観光、産業振興にもつながる事業だと考えます。それぞれの分野において、同音楽祭を活用した新たに考えられている、もしくは、考えられる事業がありましたらお聞かせください。	

平成27年 11月 30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午後2時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	資金運用と調達取組について
2	セクシャルマイノリティに関する人権施策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	資金運用と調達の実施について
質疑・質問の要旨	
増大する社会保障費や今後のインフラ更新の財源確保のため、「選択と集中」により真に必要な事業を厳選し、より効果的効率的に執行しなければならないことは言うまでもないが、資金の管理においても、調達にあたっては借入金利を抑制することはもちろん、運用にあたっては地方自治法第 241 条第 2 項の「基金は…確実にかつ効率的に運用する」との規定に基づき、安全・確実な金融商品、金融機関で公金を運用し収益を上げる取組が求められる。 本市の資金運用と調達に関して以下の点を問う。 1. 市債残高減、基金残高増のための資金調達、資金運用それぞれにおける本市の取組の手法、またそれらの取組による 5 年間の成果はどうか。 2. 市長マニフェストには「平成 30 年度に、市債残高を 180 億円、基金残高を 110 億円とする。」とあるが、平成 26 年度中期財政計画における平成 30 年度市債残高 186 億円、基金残高 100 億円との開きをどのように埋めるのか、マニフェスト実現に向けての具体的な手法及び工程を問う。 3. 本市の平成 26 年度における積立基金の運用収益はどうか、また運用利回りは何パーセントか。 4. 国債等公共債による運用や国債等を活用した超低利短期借入による調達を行うことについて、市の見解を問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	セクシャルマイノリティに関する人権施策について
質疑・質問の要旨 国立社会保障・人口問題研究所の「クィア・スタディーズの構築」研究グループが今年3月に実施した「性的マイノリティに関する意識調査」結果がこのほど発表され、以下のような実態が明らかになった。 ・ 同性愛や性同一性障害の知識や認識については年齢が上がるにつれ、また女性より男性のほうが誤認比率が高くなる。 ・ 性的マイノリティへは全体の半数以上が「おかしくない」と考えているものの、年齢が上がるにつれ、また女性より男性のほうが抵抗感や差別意識は大きくなり、周りに性的マイノリティがいれば抵抗感を感じる人の割合は低くなる。しかし、それが身近な人であれば抵抗が残る。 ・ 同性愛や両性愛を義務教育で教えることについては半数以上が賛成であるが、性を変えることを教えることについては賛成者が減る。しかし小学校教員が性的マイノリティであることには抵抗感を感じる人が多い。 一方、平成25年7月から8月にかけて本市が実施した「男女共同参画・人権についての市民アンケート」において、性同一性障がい者に関する問題に関心があると回答した人は全体の8.7%、異性愛、同性愛、両性愛など性的指向に関する問題に関心があると回答した人は6.7%にとどまっており、内閣府の調査結果（それぞれ9.6%、9.2%）と比べても関心がある割合は少ない。 このような実態があることを踏まえ、本市におけるセクシャルマイノリティの人権問題に関する取組について問う。 1. 本市においては、平成17年に定めた「生駒市人権施策に関する基本計画」において、多様化する現代社会におけるさまざまな人権問題として「性同一性障害をはじめとする多様な性の問題」として「問題の解決にあたっては、個々の問題に対して正しい理解と認識をもつとともに、多様な機会を通して正しい情報の提供などに努めます。」との記載があるが、この10年間、学校教育での取組も含め「多様な性の問題」の解決に向けてどのような取組を行ってきたか。 2. 世田谷区や渋谷区のように同性パートナーシップ制度を制定した自治体もあるが、本市においては今後、どのようなことに取り組む必要があると考えるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

12

平成27年11月30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬様

生駒市議会議員

浜田佳資 印

発言通告書

次のとおり通告します。

平成27年11月30日
午後2時42分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号		質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1		家庭ごみの問題について
2		RAKU-RAKUはうすについて
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
/	家庭ごみの問題について
質疑・質問の要旨	
20%削減が目標と家庭ごみ有料化がこの4月から導入されましたが、月ごとの削減率は、有料化決定前の平成25年度と比べて、リレーセンター等を含まない集積所での比較で4、5月こそ2割弱でしたが、9月にはわずか3.4%減にとどまりました。10月は88%と改善はされましたが全体の傾向は削減率が小さくなり有料化前に戻るリバウンド傾向が読み取れます。目標の20%には到底及びません。 また、紙おむつに関しては、この9月から透明・半透明袋で出せば無料に変更されるなどの改善はありましたが、まだまだ課題があります。 さらに、大型ごみ等についても課題があります。 そこで、次の点についてお聞きします。 1. 家庭ごみ有料化後の排出量の推移とその分析、評価、現時点での対策は、集積所の分のみならず全体としてどうか。なお、4、5月については有料化直前3月の「ごみパニック」とも言える混乱の影響の分析も含めご答弁ください。 2. 紙おむつの無料化については、市民から評価される一方、紙おむつを使用していることがご近所に知られたくないとの思いから、有料の指定袋で出される高齢者の方がいると聞き及んでいます。希望される高齢者世帯に、指定袋を一定枚数無料で配布する方法も併用してはどうか。 3. 大型ごみの処理券の価格について、高いとの声が依然としてある。対応はどう考えているか。値下げは検討しないのか。 4. ごみの減量について、リデュース、リユースを重視することが、最近強調されるようになっていきます。これを踏まえ、資源ごみの位置付けに変化はあるか。特に、プラスチック製容器包装ごみは多額の費用と運搬・処理に多くのエネルギーを必要とすると言われているが、今後の対応に変更はあるか。 5. 生駒は、無料であっても家庭ごみが大きく減りました。この市民力をどう活かしていこうと考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	RAKU-RAKUはうすについて
質疑・質問の要旨	
RAKU-RAKUはうすについては、この7月から、利用料を1人1日200円徴収するようになりました。 7月からの利用者数は、例年の約半分という状況となっています。 こういった懸念は、有料化決定時点において既に指摘されていたことであります。また、そうなった場合には対策を考えるとの答弁もありました。 そこで、お聞きします。 1. 現状をどう分析し、施設の設置目的からどう評価しているか。 2. どのような対策を検討しているか。 3. 利用料の廃止や半額化といった料金の見直しは検討しないのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。